

平成30年度 サマーセミナー

～改正債権法講義&改正債権法で解く司法試験～

詳細のご案内

開催会場

【九大会場】

〒810-0044 福岡市中央区六本松 4-2-1 六本松 421 ビル 3階

【熊大会場】

〒860-8555 熊本市中央区黒髪 2丁目 40番 1号

黒髪北地区 文法学部本館 2階 法曹養成研究科長室

【鹿児島大会場】

〒890-0065 鹿児島市郡元 1-21-30

郡元キャンパス 総合教育研究棟 3階 マルチメディア教室

【琉大会場】

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原 1番地 文系総合研究棟 401教室

※以上の開催会場の内、九大会場がライブ会場となり、その他の各会場に遠隔講義システムを通じて、中継します。

～企画内容のご案内～

1. 改正債権法が成立し、2020年4月からの施行が決まりました。新入生は改正法での勉強となりますし、上級生・修了生は旧法での受験となりますが将来の改正法への対応が気になっている方も多いと思います。是非、今年のサマーセミナーに参加して改正債権法をマスターしてください！
2. 第2部では、①平成28年論文民法の〔設問1〕小問（1）と②平成26年論文民法の〔設問1〕を解く予定です。予習なしで受講しても大丈夫なように解説しますが、可能な範囲で事前検討してくると、より理解が深まると思います。
3. 改正債権法が掲載されている六法を持参されることをお勧めします。

企画内容に関する問い合わせ先

九州弁護士会連合会 事務局（担当：谷山） TEL：092-741-6416